

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都国立市矢川三丁目 23 番地の 11

氏名 株式会社リスト
代表取締役 遠藤 重雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条の 4 第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5 年 10 月 17 日

許可の有効年月日 令和 10 年 10 月 16 日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：処分（中間処理）
- (2) 処分の方法と取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
焼却：①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pH 2.0 以下のもの）
③廃アルカリ（pH 12.5 以上のもの）
④感染性産業廃棄物

2 事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都国立市泉一丁目 8 番 3

3 許可の条件

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (2) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 15 年 10 月 17 日 新規許可

令和 5 年 10 月 17 日 更新許可 第 4 回

5 規則第 10 条の 16 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

都認定番号：6-23-F0001S
(認定は感染性産業廃棄物)

産廃プロフェッショナル



東京都

(裏面)

許可番号

第13-70-017058号

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都国立市泉一丁目8番3

施設種類	特別管理産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設 許可番号	施設 許可年月日
焼却	廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類)	—— t/日	48.0 t/日	平成15年10月10日	産施 第10005号	平成14年4月30日
	廃酸 (pH2.0以下のもの)	—— t/日				
	廃アルカリ (pH12.5以上のもの)	—— t/日				
	感染性産業廃棄物	—— t/日				

(以下余白)